## 注目される名古屋地裁の判決

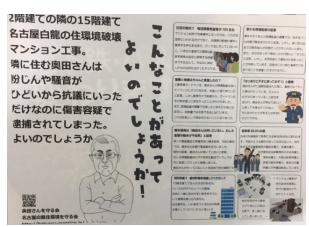
写真上は朝日新聞 2 日 9 日朝刊社会面。「マンション反対運動中に暴行」検察・被告主張が対立、13 日判決へ。大阪本社版には掲載されていなかったが、地元住民の方のメールで知った。

リードから一マンション建設の反対 運動中に工事監督を突き飛ばしたとして、暴行罪に問われた近隣住民(61)の名 古屋地裁の公判で、検察側と、無罪主張 の被告側が真っ向から対立している。防 犯カメラの映像が不鮮明で暴行の瞬間 がはっきり映っていないためだ。検察側 は罰金 15 万円を求刑。弁護側は専門家 の鑑定などで証言の矛盾を指摘し、結審 した。判決言い渡しは 13 日の予定。

記事は伊藤智章編集委員による。伊藤 さんは環境問題などで健筆をふるって きた。本裁判もずっと傍聴、取材されて きたので、記事も核心にせまっている。

写真下は名古屋白龍住環境を守る会のホームページ掲載のチラシ。「こんなことがあってよいのでしょうか!」と、8つの項目に分かりやすくまとめてある。このホームページには私の「コーナー」が設けられ、関連レポートも掲載してある。とんでもない事件や裁判、マンション問題を知っていただきたいので、ぜひ一度、ご覧ください。(上記「会」からアクセスできます)

名古屋市瑞穂区の閑静な住宅街にそび え立つ 15 階建て高層マンション。近く



の「ウェルネスはやし鍼灸院」に通うなかで、住民無視のマンション建設と不当な逮捕、 裁判に関心をもち、かわら版やレポートなどで発信してきた。昨年3月14日の第2回 公判から傍聴に出かけ、「傍聴記」を書いてきた。

どう考えても、被告とされた奥田さんは無罪だと確信している。だが、現在の検察や 裁判所の現実を考えると安心できない。この目で無罪を確かめるため傍聴に出かけよう。

(2018年2月12日)